

## 第27回 名張市地域公共交通会議 議事概要

日 時 平成30年11月29日(木)

午後2時00分より

場 所 名張市勤労者福祉会館 大会議室

出席者：(敬称略)

### (1) 委員

田 靡 雄一 (市民公募)  
藤 本 勝 (市民公募)  
室 谷 芳彦 (名張市地域づくり組織代表者会議副会長)  
水 本 憲二 (名張市保育所(園)保護者会連絡協議会会長)  
中 平 恭之 (近畿大学工業高等専門学校総合システム工学科准教授)  
津 田 大輔 (代理出席、三重交通株式会社伊賀営業所営業係)  
深 山 美芳 (深山運送有限会社取締役会長)  
豊 永 育子 (公益社団法人三重県バス協会)  
福 田 勝許 (伊賀建設事務所副所長兼保全室長)  
河 本 直紀 (三重県名張警察署交通課課長)  
吉 川 行洋 (三重県地域連携部交通政策課課長)  
伊 藤 繁明 (中部運輸局三重運輸支局主席運輸企画専門官)  
谷 本 浩司 (名張市都市整備部部長)  
田 中 明子 (名張市地域環境部部長)

### (2) 要綱第6条第4項の規定による出席者(関係者)

福 本 房生 (ほっとバス錦運営協議会会長)  
深 山 桂右 (深山運送有限会社名張エフバス営業所所長)

### (3) 事務局

都市整備部都市計画室3名

会議の公開・非公開 : 公開

傍 聴 人 : 0名

協議案件 : ①錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」の車両の更新について

②薦原コミュニティバス「コモコモ号」の運行経路及び運行時刻の変更について

## 1. 挨拶

会長：中平恭之委員

## 2. 議事内容

<協議案件>

①錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」の車両の更新について

事務局 (資料に基づき説明)

座長 ありがとうございます。本日、要綱第6条第4項の規定によりこの案件に関わるほっとバス錦運営協議会会長の福本様、運行事業者の深山運送有限会社専務の深山様にご出席いただいておりますが、何か補足の説明はございますか。

関係者1 只今ご紹介いただきましたほっとバス錦運営協議会の福本でございます。ご承知の通り、名張市は非常に財政が厳しく、廃止代替バスとして名張市から補助を受けて走っていましたがその見直しというかたちでアンケートをとったという経緯があるわけですが、大半の方は区から補助を出してでもこのバスの経費は削るなというご意見でした。平成20年の4月からこのバスが運行され、10年が経過しました。先程発表にもあったように当初は利用人数も大勢いました。税務署から税金を払えと言われていたほどでしたが、利用者がだんだんと減っていったって1日23,4人になりました。そこで、この大きなバスを走らせるよりも我々としてもいろいろな問題を真摯に受け止めまして、まだ具体的には決まっていますが、もう少し利用していただく方の家の近くまでバスが来るように、10分、20分もバス停まで歩いていただくのはどうかと思いますので、その件も含めるとともに、このバスは非常に老朽化が進んでおりまして買い替えの時期が来たわけですので、実践的なかたちでさせていただくと願わくば小型化することによって運行を委託している深山さんでの償却が終わればできればもう少し委託料を安くしていただいて、乗っていただいている方の負担は現在最大500円で往復では1,000円かかるわけですが、これをもう少し安くしていただきたいなという思いがございます。貴重なお時間でご協議いただくわけですが、こういう実情でございますので、私たちとしてはこの火を消したくない思いですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

関係者2 先程ご紹介いただきました深山運送の深山でございます。本日はほっとバス錦の案件のためにお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。弊社は、現在運行している車両が20年を経過しており、地域の皆様に故障等でご迷惑をかけるところがあります。そのため、数年先、長い目で見て小さいバスにして運行させていただいてよりお客様の利便性向上のために今後先のことを考えて運行してまいりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

会長 ありがとうございます。説明は以上になりますが、何かご意見やご質問はございますか。

事務局 1点、資料に記載をさせていただいていないので、申し訳ありませんが口頭でご報告いたします。新車両の導入につきましては平成31年の4月以降新車両で運行する予定とお聞かせいただいております。ですので、この会議でご承認がいただければその後運輸局等への手続きを深山運送さんの方で進めていただくということになります。

会長 その他、ございませんか。

委員 先程会長さんの方から、運賃がいくらかでも下がらないかなというようなことを述べられておりましたが、この金額は現行のものですか、新しいものですか。

事務局 資料4に運行経路及び時刻表・運賃表を載せておりますが、現行こういった運賃で運行いた

だいております。4月以降に車両が替わったとしても運賃は現行と変わりません。ただ、将来的に運賃が下げられれば、というところでございます。

会 長 その他、ございませんか。

委 員 以前にこのお話が出たときに、違和感がありました。諸事情でこうなったのはわかりませんが車いすが乗らないコミュニティバスというのが基本的な考えとしてどうなのかと思います。車いすの方が利用したい場合は地域ぐるみで輸送協力あるいは介護タクシーという、いわば逃げ道を作っているわけですが、地域ぐるみの輸送協力とは具体的にどういったことを考えておられるのでしょうか。

関係者1 10年間毎日運行してきましたが、車いすを利用して乗られた方は、当初1回だけあったということで、あとは障害者の方が付き添いの方と乗られて利用していただいています。車いすも折りたたんで介助者の方と乗っていただくのは可能です。車いすのまま車内に乗るとなると、乗車人数も非常に少なくなるわけでごさいます、絶対になんかということとは言えませんが、地域で見ると車いすで乗る方はおられないわけですからこういうかたちだと思います。もし、そういう方がいるとはっきりわかりましたら介護タクシーをご利用していただくとかそんなかたちでお願いしたいと思います。

委 員 ありがとうございます。ちょっとまだ引っかかるところはありますが、これで行こうと地域が考えられたのであれば、そうかなというように思います。

会 長 その他、ございませんか。私の方から何点か気になった点があるのですが、車を替えられて車外の表示はどうされるのかということ、住民の方への周知はどうされるのか、万が一乗り残しがあつた場合にその対応はどうされるのか、車両がかなり小さくなるので乗り残しの対応をどうされるのかをお聞きしたいと思います。

関係者1 皆さんにご協力いただいてこれが本決まりになりますと、地区の広報紙を通じてお知らせしていくと、またバス停にも13人乗りというかたちで、もしそれを越えるなら別のかたちでと表示をさせていただきたいと思います。過去の実績を見ていただければわかるようにこれは往復の人数ですので、半分に割っていただくと3、4人になり13人乗りのバスで10人までは大丈夫です。先程事務局からあつたように、売り上げを伸ばすために地域の老人会さんなどが会合で自主的に乗っていただくという方につきましては、事前に錦生の各種団体にバスのことも申し上げてその中で対応していただくというかたちでございます。積み残しということを言われますと我々は苦慮するところですが、現実にかつたことになることで、もし事前にイベントなどがあるということ、事務局の方へご相談があれば運行委託者とも協議しますが、一応原則的には、休みを除いた運行の日については、3人くらいしか乗っていないので、そんな大きいバスで負担をかけるというよりも小回りの利く身近なところに、はっきりとは決まっていますが本題とは違いますが公安の許可が下りましたらフリー乗車できるように思っています。ともかく、毎日このバスが無くなつたらいけないという方のためにより身近に、そう思つたら大きなバスよりも小さなバスということで、現実的で乗っている方に少しでも負担をかけないで、という思いですので「絶対に」ということになればいろいろと想定されますが、精一杯そういうかたちで地域の方に協力していただきたいという思いでございます。

- 会 長 ありがとうございます。乗り残しのときの対応は義務ではないのですか。一応いろんな小さなバスを走らせるときに万が一乗り残したときにどうするのかというのは必ず議論します。
- 委 員 基本は義務で、公共交通機関と言って公に開かれているものなので、もし今のような話であったときに、何らかの補足はしないといけません。例えばタクシーをその会社が雇っていて後ろからつなげるなど何らかの対応はしなければいけません。応諾義務というものがありますので、今の話だとそういうかたちの対応にならざるを得ないと思います。ですので、想定された段階でやらないといけません。例えば停留所にもものすごく立っていた、ということがおそらく運転手さんから会社の方へ連絡がいくはずだと思います。その時の対応体制だけはとってもらわないといけません。
- 委 員 ちょっとよろしいですか。そういうルールだと思いますが、ちょっと勘違いされていないですか。要は地域バスなんです。地域のバスなので、地域の人が基本的には乗るバスです。だから、団体に温泉に行こうとなると当然了解があるはず。手を挙げた人が乗るとかそういう状態ではないので、ある程度今までの過去の例を見ると団体10人や20人で名張の湯でも行こうかというパターンです。ルールはルールでわかりますが、一応基本は地域バスということをお忘れにはいけないと思います。どなたか大和龍口まで走られたことがありますか。あのバスでは自家用でもすれ違いかねます。僕自身やらせていただいてよくあのバスが走っているなど、本当におかしいなというのがありました。国のルールであるからやらないと仕方ない、それは障害者の方もいらっしゃるでしょうが、本当に地域の人が乗れる状態を作らねばだと思えます。建前だけでは進みません。だから国が地域公共交通会議をしろということで、地域で決めることなんでしょう。僕は基本はそうだと思います。
- 委 員 そうですね。基本は地域の方が理解すれば、コンセンサスを得たということですので。
- 委 員 地域の予算もあります。僕がもう1つ気になっているのが、美旗にしろ100円が200円に上がるにしろ、500円という数字は何とかしてあげないと、あそこは200円で、なんでここは500円なのと、往復で1,000円ですからね。これも疑問視していて、我々も貸切にも最低賃金を決められまして、数字的にはこれ以上抑えることはしんどいというか、地域の方はバスの側面に広告を出したり、かなりの努力をしています。こういう中ですので、次の段階を考えないといけない、今のパターンを継続していくのは絶対に無理です。地域が、名張市が全体でまとまってやらないと、と思います。こんなことを言うと怒られそうですが、僕が一番考えているのが、やはり空で走っているんですよ。僕はそれがもっと地域の人が必要としたときに走るべきだと思います。なぜ1便、2便と走るのと思います。乗る人によって必要な時に走るべきで、本当に地域のバスに将来的にはしていきたいなと思います。やはりそれは名張市全体を含める状態が最高ではないかと、僕は引退気味なので細かいことはわかりませんが、本当に地域のために頑張ってもらいたいなという思いですので、よろしくお願ひします。
- 会 長 その、2便が空で走っているとかは地域で考えていただくことなので、当然ほかの事業推進部会や連携協議会があるのですが、そこでは別にデマンドでもいいのではないかとすることは、提案はさせていただいています。先程の乗り残しがあった時に対応を考えておかないと…。許可は出るのですか。

委員 許可は出ます。ただ、想定だけはしてもらおうということです。そうなったときにどうにもならないとなっちはいけないので、想定はしてもらわないといけません。

関係者2 一応三重県ではそういう事例がないのですが、愛知県では13人乗りのバスを使っているところが多くありますので、他県のコミュニティバスの事例を紹介させていただきますと、タクシー会社が13人乗りのワゴン車を運行しておりまして、その場合積み残しがあれば同じ営業所の中の自社のタクシーを手配するというかたちをほとんどがとられているということがわかりました。他のところで見ると、時刻表や看板に「乗車定員を超える場合は、乗車をお断りする」という文面が見受けられたので、ほっとバス錦さんの場合でしたら、乗車定員を超える場合はお断りさせていただくということを入れさせていただいたうえで、それでも乗車人員があふれてくるということも考えられますので、その場合は乗務員が自社に連絡し、他社さんにはなりますが、タクシーを手配するなりという対応は考えていきたいと思います。

会長 あと、車外の表示は何かされる予定ですか。

関係者2 一応、資料3の2にあります導入予定のハイエースの白色の車両ですが、ここから行き先の表示や、名張市のコミュニティバスの「ほっとバス錦」というロゴを入れさせていただき、協賛企業の広告を上の方に入れさせていただく予定です。行き先表示につきましても、助手席の前の方と後方に入れ、出入口にも表示させていただく予定です。

会長 わかりました。ありがとうございます。その他、ございませんか。

おそらく車両が小さくなるということで、今後運行を始めた場合にルートの変更であったり、先ほどありましたようにデマンド運行のようなかたちも考えられてくると思いますので、ぜひとも運行を注視していただいて、地域の方で考えていただければと思います。それでは、本案件は皆さんの承認が必要になるわけですが、何か異論がある方はいらっしゃいますか。

一同 (異議なし)

会長 それでは、異議なしということで承認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。続きまして、協議案件2「コモコモ号の運行経路及び運行時刻の変更について」事務局からご説明をお願いします。

## ②薦原コミュニティバス「コモコモ号」の運行経路及び運行時刻の変更について

(事務局より資料をもとに説明)

会長 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、ご意見・ご質問はございますか。それほど大きな変更ではないと思いますので、資料6で言いますと、緑色で記載されている道路が拡幅されてバスが通行しやすくなったということで、青のルートを廃止して緑のルートで、折り返し運行なくそのまま迂回するかたちだと思います。時刻につきましても大きな変更はございませんので、ご質問はないかもしれませんが、何かご意見はございますか。コモコモ号は意外と郵便局前くらいに行くと狭いところも通行しますので、できるだけ徐行していただいて、時刻の方も1分だけですが変更されているのかなと思います。全然関係ありませんが、このあたりは僕のジョギングコースでよくこのあたり走りますが、結構小学校に行くお子さんがいらっしゃって、多少道路も狭く危険なルートではあるのかなと思います。でも、地域の方がよく立っていらっしゃって、運行に気を付けられていると思います。よろ

しいでしょうか。この件につきましても、承認が必要になるわけですが、何か異論がある方はいらっしゃいますか。

一 同 (異議なし)

会 長 よろしいでしょうか。それではこの案件につきましても、承認いただいたということで処理をさせていただきたいと思います。

以上で協議案件は終了となりますが、その他の項目で何かございますか。

### 3. その他

(事務局より諸連絡)

会 長 ありがとうございます。その他、せっかくですのでこの場で伝えたい情報などあればご報告いただければと思います。

委 員 最初のほっとバス錦の件ですが、大和の方まで市外に出られて運行されているのですね。これは何か協議などをされているのか、どういう形態で運行されているのか教えていただきたいです。

関係者1 冒頭にも申し上げました通り、三重交通さんが乗合バスとして運行されていた時に、奈良県の西谷と大和龍口を走っていたという経緯があるわけがございます。その当時から県を越えて運行していたバスが廃止になったということで、三重県だけの問題ではございませんので、両地区の方にこういうかたちで考えているとお伝えして、そのままだと三重県だけでの運行になります。2地区さんも一緒に入っていただけますかと声をかけさせていただきましたら、引き続きお願いしたいというかたちになりました。名張市からは年間300万円いただいております。そして、2地区を統括しております宇陀市から50万円もらって今も大和龍口の自治会長さんには副会長に就任いただきまして、この運営にも参加していただきまして、地区の皆さんのご意見を聞いたり、地区としてこのバスの売り上げを上げることもともに考えております。以上です。

会 長 ちなみに、15年くらい昔に、地域で連携をしましょうということが話し合われて各地域で連携が始まりましたが、その前から三重交通さんがこうやって走らせていたりコミュニティバスでも市の境界を越えて連携が始まっていました。その当時は各地区でなかなか、「なんで他の町のために税金を使わなくてはいけないのか」というような議論もありましたが、今は時代も大きく変わって、ちょっとくらい隣の人が便利になってもいいじゃないかという人も増えてきました。生活圏が同じで、尚且つ来ていただけるのであれば別に僕自身は県外や市外の方が名張市に来て何か活動をしてくれるなら少々越えようがないのではないかという気持ちです。それでもなかなかご理解いただけないという場合も多々あるのでそのあたりで苦労するのが市の担当の皆さんが例えば議会や市民に向けてどう説明するのか、理解を得られるかというのが大変なところだと思います。ただ、当時は少しでも連携をすればすごいねと言われていた時代でした。今はそういう時代ではなくて少々いいのではないかという考え方の方がうまくいくと思います。ただ、実務的には難しいところもあります。

委 員 今の会長のお話の補足ですが、私は美旗地域のコミュニティバス運営審議会の会長を拝命いたしております。我々も隣の伊賀市に入っています。皆さん感じておられると思いますがコ

コミュニティバスを走らせるエリアはほとんどが行政境が多いですね。ですので会長がおっしゃったように、当然その行政境をまたぐバス、うちでいえば美旗のすぐ向こうにきじが台というところがあり、生活圏は完全に名張です。そういった場所がたくさんあるので、今後新しく何かをやっていくという部分につきましては、そういったことを視野に入れて行政の方も隣同士協力し合ってお願ひしたいと思ひます。

会 長 ありがとうございます。当時は三重県さんと運輸局さんの主導で生活創造圏ビジョンの中でいろいろされていたということもあると思ひますので、またそういうのが活発になればいいと思ひます。

関係者1 行政も、奈良県は奈良県の方で警察などに申請に行ったり手続きをしております。先程おっしゃっていたように流れとしては地区でも本当に行政は違ひますが経済圏は一緒ですので、このあたりとは交流もあります。この両地区は奈良に行くより名張が生活圏で、そういった延長がありましたので。ところが、初めて聞く方は珍しいとかそういった勉強をされている方もおられるようですが、地域によっては県境の中でもお隣同士で仲良くしているという流れがある地域もあります。三重県は中部圏ですが、名張は関西の流れで、それを大きくしたようなものだと思います。

会 長 ありがとうございます。その他、何かございますか。それでは本日の協議についてはこれにて終了とさせていただきますと思ひます。進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。そうしましたら、中平会長、委員の皆様方ご協力ありがとうございました。また、本日ご出席いただきましたほっとバス錦運営協議会会長の福本様、また、深山運送有限会社専務の深山様ありがとうございました。今日、協議をいただきました内容をもちまして、運輸局等の手続きを進めていただくこととなりますのでよろしくお願ひいたします。それでは、これをもちまして第27回名張市地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。